

住民投票について考えるワークショップ第1回（10月30日）

区分	直接請求による方法	個別課題型条例による方法	常設型条例による方法
グループ1	<p>【良い点】</p> <p>①住民による直接請求が住民自治の立場から好ましい＝民主主義の基本でもある</p> <p>②直接、成人、未成年者の区別なく請求することが可能</p> <p>③人数が少なくても出来る＝署名数が少ない</p> <p>【悪い点】</p> <p>①時間がかかる</p> <p>②手続きが市民にとっては難しい</p> <p>③なんでもかんでもどこかの団体の営利に利用されるかも</p> <p>④お金のむだ使い</p>	<p>【良い点】</p> <p>①タイプとしては個別型がよい</p> <p>【悪い点】</p> <p>①個別は反対のための住民投票になりやすい</p> <p>②個別、直接請求は、地方自治や議会のおもわくで否決されやすい</p> <p>③不可能に近い</p>	<p>【良い点】</p> <p>①短時間</p> <p>①－1：時間がかからない</p> <p>①－2：早くとりきめられる</p> <p>①－3：時間を短くすることが出来る</p> <p>①－4：手続きが簡単にできる</p> <p>②請求の種別ができる</p> <p>③かってな事はさせないゾーという民の意思の担保になる</p> <p>④市や議会にプレッシャーをかけられる</p> <p>⑤住民の意思がムダにならない</p> <p>⑥地方自治体は議会のえいきょう力を受けにくい</p> <p>【悪い点】</p> <p>①情報公開が今の段階では少ない＝活用されづらい</p> <p>②住民の政治へのかんしん度が不かけつ</p> <p>③条件等とりきめが大切であり大変でもある</p> <p>④時代の変化に対応していけるか問題である</p> <p>⑤カイシャクで変更されていく心配がある</p>
グループ2		<p>【良い点】</p> <p>①市民の問題意識が高まる。</p> <p>②署名数のハードルの低さ</p> <p>③市民の声を示す手段</p> <p>【悪い点】</p> <p>①投票実施まで手数と時間がかかる。</p> <p>②地域エゴになるのではないか。</p> <p>③一般市民が条例（作成が）可能か</p> <p>④十分な議論の時間があるのか。</p> <p>⑤住民投票にかける問題なのか。</p> <p>⑥情報開示されるのか</p> <p>⑦行政がもっている情報と市民の立場の情報の差が大きいので、提出した段階で消えそう（その問題はすでに他の条例に盛り込んでいるなど）</p>	<p>【良い点】</p> <p>①パニックにならずに済む。</p> <p>②見通しが持てる。</p> <p>③制度としてあるとよい。あることに意義があるのでは。</p> <p>④投票実施まで迅速である。</p> <p>⑤ネガティブリストが良いのでは？</p> <p>⑥市民のリテラシー（プライド）</p> <p>【悪い点】</p> <p>①情報のある人が市民をある方向に導く可能性がある。</p> <p>②署名数のハードルの高さ</p> <p>③条件以外の要件は除外される。</p>